

第5号様式(第7条関係)

会議録

会 議 の 名 称	平成24年度清須市防災会議
開 催 日 時	平成25年2月22日(金)午後2時から
開 催 場 所	清須市新川体育館 1階 学習室
議 題	(1) 審議事項 議事1 清須市地域防災計画の見直しについて (2) 報告事項 議事2 平成24年度の防災事業実績について 議事3 平成25年度の防災事業計画について 議事4 避難所運営マニュアルについて
会 議 資 料	次第 資料1-1 清須市地域防災計画の改正のポイント 資料1-2 清須市地域防災計画新旧対照表 資料2 平成24年度 防災事業実績について 資料3 平成25年度 防災関連事業計画について 資料4 清須市避難所運営マニュアル
公 開 ・ 非 公 開 の 別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数 (公開した場合)	5人
出 席 委 員	加藤会長、山岡専門委員、熊崎委員、寺澤委員、川崎委員、片岡委員、永田委員、内田委員、田中委員、齋藤委員、村瀬委員、小川委員、平松委員、青山委員、花木委員、武藤委員、浅野委員、富田委員、塚田委員、都築委員、岩田委員
欠 席 委 員	片田専門委員(群馬大学大学院教授)、
出 席 者 (市)	なし
事 務 局	[総務部 防災行政課] 鷺見部長、大橋次長兼課長、三輪副主幹 後藤係長、馬場主査、山田主事
会議の経過(要旨) ●事務局 定刻となりましたので、ただいまから、「平成24年度清須市防災会議」を開会いたします。	

私は、司会を努めさせていただきます。防災行政課長の大橋でございます。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、委員の出席状況につきまして、ご報告させていただきます。

本日の会議は、委員の過半数以上の方が出席されております。従いまして、清須市防災会議条例第5条第2項の規定によりまして、本会議が成立していることをご報告いたします。

なお、本日は、清須市付属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により公開会議となっておりますので、よろしくお願いいたします。

傍聴人の各位におかれましては、同要綱第6条第4項の規定によりお手元に配付しました遵守事項に従っていただきますようお願いいたします。

会議の開催に先立ちまして本日ご出席の皆様には清須市防災会議条例第3条の規定に基づきまして市長より委嘱させていただいております。委員の任期は平成26年3月31日まででございます。

委嘱状につきましては市長より交付させていただくのが本来ではございますが、時間の都合上皆様方の机の上に置かせていただきましたのでよろしくお願いいたします。

また、事前に配布いたしました資料の中で防災会議名簿の中部電力の都築様のお名前に誤りがありましたので、ここでお詫び申し上げます。名簿の差し替えをお願いします。机上のほうに配付させていただきました。

それでは、ただ今から、清須市防災会議を開催いたします。

開催にあたりまして、清須市防災会議会長であります加藤市長よりご挨拶申し上げます。

よろしくお願いいたします。

●加藤会長

みなさん改めましてこんにちは。この地方では本当の春が来る日は国府宮の裸祭りが終わらんと本当の春が来ませんよということがございますけど、今日はそんな中でございますが、皆様方それぞれお忙しい中でございますが、防災会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

常日頃皆様方には防災行政をはじめ市政の各般に渡りましていろいろな面でお世話になっております。心より厚く御礼申し上げます。

さて、今回の会議でございますけど、市民の生活に直接関係があるということで、ライフラインの事業者の方々にもこの委員として参加をしていただくことになりました。

名古屋市上下水道局様、それから中部電力様、東邦ガス様、NTT西日本東海様どうぞひとつよろしくお願いいたしますと存じます。

さて、昨年の風水害における被害状況でございますが、9月30日台風17号の影響によりまして、五条川の水位が避難準備情報水位の4.6メートルを超える事態になりましたが、幸いにも大きな被害はありませんでした。市では新年度予算におきましては、災害に強い安全安心なまちづくりを目指しまして、豪雨水害への備えといたしまして、昨年に引き続きまして、雨水の一時貯留槽の建設あるいは排水ポンプ場の耐震化等、豪雨対策に重点をおいた予算配分をしております。また、危機管理体制の強化といたしましては、災害応急対応のスペシャリストであります自衛隊OBの採用をするほか、東日本大震災の被災自治体支援といたしまして、福島県の広野町に本年度につきましても引き続き職員を派遣する予定でございます。

さらには、今年度は災害時応援協力の協定を積極的に進めてまいりました。

近隣ではあま市と稲沢市。また、東京都の羽村市をはじめとします3大都市圏の6市町との協定を締結し、いざというときに相互で協力し合うことができる基盤整備が整ったという次第でございます。

さて、地震に対する備えでございますけど、東日本大震災を期に南海トラフ巨大地震の被害想定が引き上げられることなどを踏まえまして、本市におきましても、従来の住宅耐

震診断と改修への支援に加えまして、高齢者世帯を対象といたしました、あるいは障害者世帯を対象といたしました耐震シェルター及び防災ベッドの設置に対する支援を新たに行うことといたしました。今年度から自主防災組織のブロック化を進めてきたところですが、既に33ブロックの自主防災会では組織規約も制定されました。市といたしましては自主防災組織補助制度により引き続いて支援をしてみたいと思っております。

本日の会議は市の防災体制の強化をしていくため地域防災計画の見直しが主な議題となっております。

また、このたびは山岡耕春名古屋大学教授を専門委員としてご出席をいただいておりますので、南海トラフ巨大地震についてのお話をいただければと思っております。よろしくおねがいします。

委員の皆様方には率直なご意見をいただきまして、そして災害に強い安心で安全なまちづくりに向けてなお一層お力添えを賜りますようお願い申し上げまして、一言挨拶と代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

●事務局

ありがとうございました。それでは議事に入りますが、本日配布させていただきました資料の確認をさせていただきます。

【事務局が次第により確認。】

それでは、ここからの会議の進行につきましては、会長であります市長からお願いいたします。よろしくお願いいたします。

●加藤会長

それでは会議の進行を務めさせていただきます。

ただいまから議事に入ります。

はじめに議事1番ですが、清須市地域防災計画の見直しについて、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局より資料1-1、1-2により説明】

●加藤会長

ただいま、協議事項の1でございますが、説明が終わりましたので、ご意見ご質問はありませんか。

●各委員

(質問なし)

●加藤会長

ご質問がないようですので、議事1清須市地域防災計画の見直しについては原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

●各委員

異議なし

●加藤会長

はい、ありがとうございました。

ご異議ございませんので、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

次に議事 2 平成 2 4 年度防災事業実績について事務局から報告をお願いいたします。

●事務局

【事務局より資料 2 により説明】

●加藤会長

先ほど説明をさせていただきましたけど、特に応援協定の関係ですけど、関西、関東の地域と応援協定を結んだわけですが、この中で、平成 1 2 年の東海豪雨、特に新川、西枇杷島町は特に被害を受けたわけですが、その当時東京都羽村市から人的、物的、特に人的については相当長期間に渡って派遣していただいて、支援を受けたと、こんな例もございます。

説明いたしました。皆さん何かご意見ご質問ございましたらよろしくをお願いいたします。

●山岡専門委員

ひとつだけ、民間木造住宅耐震診断改修事業費、予算ベースとしては何件だったんでしょうか。

●事務局

はい、耐震診断につきましては予算ベースでいきますと一応 6 0 件を目標としておりました。

耐震改修につきましては 1 5 件を予算ベースとして考えておりました。

●山岡専門委員

ということは、まだ余裕がある。だから、市としてはもっと耐震診断耐震改修をして欲しかったのに出来なかったと。

●事務局

我々の啓発活動が足らなかったということがあると思うのですが、一応そういうことになります。

●山岡専門委員

もうひとつですけども、4 の手作りハザードマップで、例えば危険箇所を指摘してもらっていただいたという大変すばらしいことなんですけども、具体的に言うとどんなところを危険と認識しているんでしょうか。

●事務局

はい、こちらは地域で色々特色がございます。例えば、やっぱり清須市というところでも水害というイメージが抜けませんので、やはり水のつく地域について、地元の方のほうが良く知って見えます。水害対応ガイドブックという全体的なものは市のほうでは作成させていただいたのですが、やはり地域のここがつかだろつかないだろというものを皆様方にやっていただいたものです。もうひとつあったのが、細い路地で壁がある所、こういう壁なんかちょっと危ないということで、ここは地震で危ないんじゃないかというところ、あとマンホールの位置なんか色々指示してもらっています。特色のあるところでは、ハザードマップの中に、街頭消火器と自主防災用に使う消火栓の位置を記載されたブロックもございました。それに写真を付けてマップの中に折り込んで、非常に分かりやすくなっていました。

●山岡専門委員

はい、こういうある種の気づきみたいなスタイルはすごく大事だと思うので、できれば市のほうからこういうところに注意していったらいいっていうガイドラインみたいなものがあれば良いかなと、狭い路地はもちろん重要でブロック塀が倒れる可能性があるんじゃないかという、それからですね大災害のことを考えると、古い建物が倒れて道を塞ぐというものがあるんですけども、そういうことも含めて相当の方々が調べていただいているという危険があるか気づかれるということがあるので、是非ですね。

●事務局

はい、提言しておきます。

●加藤会長

はい、他にございませんか。

●平松委員

先生がおっしゃった手作りハザードマップの作成の件ですが、どのくらいの、ブロックか町内か分からないんですが、何件くらいやられたっていうのはわかりますか。

●事務局

はい、今わかっておる範囲では、今回の事業をやる前に元々ひとつありまして、今回市の補助を使っていただいてやっていただいたブロックが2ブロック、県の補助を使ってやったところが1ブロックあります。

今回やられたのは3ブロックですね。

●平松委員

それは、ブロックでこういうのを進めていくにおいて、皆さんに勧めていらっしゃるのかそういうのはしてらっしゃらないのですか。こういうのはとても良いことなので、自分の地域もやったらどうでしょうかということをお勧めさせていただくと良いのかなと思って。

●事務局

それは24年の自主防災会議とそれから市政推進委員会等で、今回の補助事業が新たなメニューでしたので、その説明の中で是非、こういう例もありますよという、危険箇所を自分たちで作っていただくことが大事となりますので、私どもといたしましてもご協力させていただきますので是非やってくださいということはお説明させていただいております。

●加藤会長

はい、後はよろしいですか。

はい、では先に進めさせていただきます。

議事の3でございます。

平成25年度の防災事業計画について、それでは事務局からお願いします。

●事務局

【事務局より資料3により説明】

●加藤会長

はい、説明が終わりました。

特に総合防災訓練を毎年やっとなるわけですが、特に去年についてはできるだけ自主防災組織の中で地域に根ざした訓練をやっていただくということです。

これは、いつも機関訓練、いわゆる関係者が中心となった訓練ということでやってますが、ここの中の皆様方の多くの方が参加いただいているわけですが、もうひとつ訓練の中でこういう項目を取り入れてやったらどうだと、こういうようなご意見がございましたら、特に伺いをいたしたいと思います。

それでは、ご質問ご意見があったらよろしくをお願いします。

●山岡専門委員

ひとつお願いというか、ひとつ検討していただきたいのがですね、資料3の4ポツの民間木造住宅耐震改修費補助金の補助改修でですね、判定値が1.0未満から1.0以上となる耐震改修工事等に補助するということなんです。なかなかこの基準は厳しいという考え方もあって、場合によっては0.7位でもやらないよりははずいぶん良くて、トータルとしての防災力が上がるというような、そういう研究をしているうちの先生がいます。

今回はこれで良いのかもしれませんが、このお金を使って耐震改修をする方を増やすためには、この1.0という数字そのものを少し検討していただいて、実際にいくつ位にしておけば良いかちょっと検討して、今後の課題だと思いますけど、検討していただくと、例えば完璧ではないにしろ耐震性が上がって、大きく壊れることはなくて生命は守られるということになるかもしれない。それは別段対応の耐震シェルター、耐震ベッドと基本的には同じ発想なのでそういう面からも1.0以上というところを検討していただくとうれしいです。

●事務局

耐震ベッドとシェルターはまさしくその考え方をもって、最低命だけ守れば良い、守るための方策という考え方をしました。今まで本市は耐震改修は1.0になるものしか駄目だよと、より安全性の高いものを求めてますから一方で先生がおっしゃったとおりなかなか耐震改修が進まない、これはコストの問題等々の理由があるので、そのあたりを少し専門家を交えて建築基準の問題なので、専門家の方にできたら検討してもらいたいと思っています。

●加藤会長

どうですか、他にございませんか。

はい、それでは無いようでございますので次に移らせていただきます。

議事の4でございます。避難所運営マニュアルについて事務局から報告してください。

●事務局

【事務局より資料4により説明】

●加藤会長

はい、説明が終わりましたのでご質問ご意見があったらよろしくをお願いします。

●小川委員

せっかくの機会なので、質問でございます。

私は市の社会福祉協議会の会長を務めております。

社会福祉協議会の事務局があるのが総合福祉センターでございますが、例えば今まででも、市から頂いているハザードマップ等にも出てるのですが、避難所一覧というこの中には総合福祉センターは入っていないにも関わらず、時々避難が必要というか自主的に

避難にみえるかたがあったわけなんですけども、なぜここは開いていないんだというのを何かのおりに市民に伝えるというお気持ちは無いでしょうか。

というのは、聞き及びますところでは、あそこはいわゆる避難所ではなくて実際に災害が起こった場合の大事な場所になると、それだけけれども大事な場所になるわりにはそれらしい、災害が来ないから進められないというのがありますけども、対応がまだ無いものですから、いかがなものかなということで、この機会に、この総合福祉センターが一般の避難所とは違うということの周知徹底をお願いしたい考えですけどもどのようなものでございましょうか。

●事務局

総合福祉センターにつきましては、防災計画上位置づけとしまして、こちらの本部のほうの代替施設ということで予定をさせていただいております。実際こちらが使えない場合、そちらを本部機能をもたせてそちらで対応するということになっておりますので、現状のところ避難施設には挙げていないというところでございます。

その辺のあたりにつきましては、特に皆様に広く周知はしておりませんが、計画上はそうになっておまして、自治体の施設でございますので、そういう時はおみえになるかたもいると思いますけども、そういう時は受けていただくことは必要かとは思っています。実際代替施設につきましても今後考えていく必要があるというふうに思っております。

●小川委員

ですから、先ほどの自主防災の総会か何かのおりに、そういうことを伝えていただけるようにやっていっていただけませんかでしょうか。

●事務局

その辺は考えてみます。

●加藤会長

ありがとうございました。他にございせんか。

あの、先生ひとつ。

この2ページだけど、地震避難所の関係でさっきも説明にあったように地震の場合は開設する避難所を市長が指示してからしか開けんといったように防災計画でなっとるらしいですけど、本当にことが起こったときに、いちいち現場を見に行つて、はいよろしいですよなんて暇はないわね。

こういうときは特に自分たちが怒られるかもしれんですけど、確認して、ここは避難所ですよっていうのは分かっているものですから、確認して入れるなら入ってもらえばいいのではないですか。

防災計画に書いてあるというけど、先生ご教示いただけないですか。

●山岡専門委員

今回は、例えば市役所が指定する避難所は耐震性が必要であつて、壊れてはいけないということなんですけど、ただ恐らくそこまではいっていないのでその場で確認する必要があるというのが実情かなと、本来ならそんなこと関係なしに開設してもらえばよろしいかと思うんですけど。そういう感じじゃないんですかね。

●事務局

基本避難施設はですね、学校施設はもう耐震工事は済んでおります。公共施設はほとんど耐震化は終わっていますが、ここは天井部材の落下とか、そこまではまだ整備が終わっていないのは事実なんです。ここに書いてあることを、先生やんわりと言われましたけど、現実に壁が落ちてきたところを使うかどうかというところは、その後の余震というのをあ

る程度想定していなければいけないということで、ワンステップ踏むという形になっています。

●山岡専門委員

ただ、それが行政レベルでどのくらい安全が判断できるかとか色々与实际問題頭の痛いことが出てきてしまうのではないのでしょうか。少しずつここは臨機応変に。

●事務局

そこは目視です。上から物が落ちてきてないか、壁にクラックが入っていないかという目視だけです。

日中の暖かい余力があるときは、それはそれで少し外で待っているということで良いんです。気象条件などそのときそのときで変わってくると思います。

●加藤会長

これは自主防災とよう詰めんといかんね。そのときの現状をよくみていただいて、自主防災でやってもらうとかそういうことを、行政が開かないと入れないというこんなこと、この緊急時に間に合うのか、よう検討しないかん。

●内田委員

学校側のことから、この避難施設のことを今市長さんが言われましたように、今までですと、避難勧告やいろんな面で学校側がなるべく早く校長又は教頭が出るように指示をしまりました。

ところが、これが夜中に起こるかもしれない。そうすると、役所の職員の責任者が、この前のときも来られなくて、間に合わなかった。そして、学校の先生がなんとか間に合ったんで良いですが、これが両方とも間に合わなかったら避難所に入ることができないと、こういう事態になります。

で、先ほど市長さんが言われたように、自主避難所と避難施設の学校とありますが、それぞれ住民の方は近いところに来られるのが実際なのです。

清須市は地震ということも怖いですが、実を言うと川も沢山で、しかも東海豪雨の浸水がありますので、特に西枇杷地区なんかですと、必ずみえて、そうすると体育館では不服だ、こんなところに俺たちを入れるのかという風に言われて、そこで校長又は教頭は上手に、まあそれなら三階に上がってください、子供の教室でも結構ですとやっておりますが、校長も教頭も近くばかりの所におけるわけではないですから、当然急に起こった場合には住民の方のほうが早いだろうと思います。そうすると、先ほど市長さんが言われましたように、住民の自主防災の方々を中心となってやっていただくことが一番大事じゃないかな、そのためには、鍵等のことをどうしていくかというようなことも今後考えていかなければならないことではないかなと、こんな風に思っております。以上です。

●加藤会長

はい、次どなたかよろしいですか。

はいそれでは他にないようでございますので、ここで終わらせていただきます。

それでは、議事はこれで済みましたので、ここで、本日ご出席を頂いております専門委員でございます山岡先生より国の中央防災会議の動向や、南海トラフに関する事など、お話を承りたいと思います。先生はまたお願いすることになっておりますが、どうぞひとつよろしく申し上げます。

●山岡専門委員

はい、名古屋大学山岡でございます。

愛知県の地震の想定委員長を務めておりますけども、基本的に南海等々の地震におき

まして、南海トラフ巨大地震というかいわゆる東海・東南海・南海地震の想定を今、国・愛知県は見直しております。

見直すというと今までの基準がもう駄目だと誤解されるといけないのですが、今やっているのは、想定外とならないように最大クラスの地震とその被害がいったいどの程度かといったことを検討しています。

この最大クラスというのは、従来、過去に起きた地震でなくても、最大がどの程度かという、東海・東南海・南海の地震が起きたときに最大どういったことが起きるかということの確認をしています。

国のほうが、まずどういう地震が起きるかということを一昨年12月に一応発表しまして、昨年の8月に予測に伴う揺れと津波の高さというものを発表しました。

その後、その地震が起きたときにどの程度の被害がおよぶか、人命及び建物被害というところの評価がなされました。

それで終わったわけではなくて、今後も例えば超高層ビルとか大きな建物なんかに被害を及ぼすようなそういうもの、揺れはいったいどういうものであるか、そういうようなこと、あるいは被害状況としては経済的にはどの位になるかということも今進めている状況です。

ただ、全体のスケジュールとしてはやや遅れ気味で、なかなか次へ進んでいかないなということがあります。

一方愛知県では国の動きや周辺の県の動きを見つつ、現在想定を進めておりまして、本当でしたら来年5月の防災会議に最終結果を発表するはずであったんですが、なにぶんにも国の動きが予想より遅いもんですから、愛知県が先走って答えを出しても、後から国が違う答えを出すともた見直さないといけないので、そこは、少しペンディングしつつ、最大規模の地震が起きた場合に愛知県の被害はどのようになるかということも計算するという作業をしています。

清須市はどうであるかということですが、津波は遡上いたしますけども、遡上するだけで、特に川から外への影響はほとんど無いというのが想定結果です。

最大クラスが仮におきたとしてもそういう状況ですから、特にその点では心配する必要は無いということです、しかしながら、清須市全般において地盤はあまりよろしくない。比較的やわらかい、愛知県も比較的やわらかいところにありますので、建物の耐震とか液状化の問題なんかは引き続き対応していただきたい。

ただ、液状化は建ててしまった建物に対する対応というのは、傾いてから戻すのとあまりお金が変わらないというのがあります。

人命には直接関わらないので、液状化対策もさることながら、やっぱりまずは建物の耐震をきちんとしていくことが重要になると思っております。

そういうところで、国、県ともに最終的な結論を出していないというところですので、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

じゃあその間どうするかということなのですが、10年くらい前に国及び愛知県、市町村もそうですけども、被害想定が、東海地震、東南海地震が同時発生したときの被害想定を打ち立てております。

基本的にあのときの想定が防災対策の目標レベルとしてよろしいかと思っております。

東海地震と南海地震連動発生というところはおそらく、最も起きる可能性が高いだろうと、あるいは、その程度は覚悟しておくべきというレベルの揺れと津波だと思いますので、当面はそのときの被害想定に対して防災力が向上するように対策をとっていただくのが重要だと思います。

で、最終的には場合によってはそれを上回るものがあるかもしれないけれども、まあそれは頭においておく、少なくとも命と重要構造物だけは守るということを考えて、当面10年前に出された想定に対応するように鋭意努力していただきたい。継続的に努力していただくことが重要ですし、そのときの想定に対してもまだまだ十分に耐震化も含めて対応できていないのが現状ですから、一生懸命やっていただくのが重要だと思っております。

以上、明日もう少し一時間くらい時間をかけてお話しをいたしますのでよろしくお願いいたします。

●加藤会長

どうもありがとうございました。

せっかくの機会ですのでなにかお聞きしたいことございましたらどうぞ。

よろしゅうございますか。

はい、それでは全ての議事が終了させていただきました。長時間に渡り慎重審議ありがとうございました。

●事務局

はい、それではこれもちまして平成24年度清須市防災会議を閉会いたします。

長時間に渡り誠にありがとうございました。

(午後3時30分 閉会)

会 議 の 結 果

会議の経過に示したとおり